

臨時工

日給

一、二〇圓

三、〇五〇圓

(9) 退職年寄制度及福利施設有無

ナシ

(10) 事業主団体

ナシ

四 労働者側

一 争議参加者数

臨時工九名ヲ除キタル役員二十一名

二 組合関係及支援団体

ナシ

五 争議発生源因

工業主重枚ノ妻某ノ平素労働者及役員ニ対スル態度ハ兎角家族
的ナラサル莫ニ付不年不満ヲ抱キ感情的对立アリシ迄七月
二十一日午前十時労働者側代表中村重造 梁谷保弘ノ二名ハ
事業主ニ対シ左記事項ヲ口頭ニテ要求シタルニ因ル

記

一 家族的特遇

二 福利施設及飲食ハセヌト

三 最近多忙ニナツタ事ハ従業員ノ怠慢ニ基クモノデアル旨ヲ
家族ガ云ハヌト

六 経過

右要求ヲ受ケタル工場主ハ其ノ場ニ於テ善處スル旨答ヘ

八月二十四日午後一時事業主ハ別記(一)ノ通り解決條項ヲ提
示シタル處

○七月二十五日午前九時労働者側ハ右条項ニ

(一) 日給制度ヲ再給制度ニスルコト

(二) 工場法適用及健康保険法加入ノコト

追加承認ヲホメタルモ既ニ感情的对立ニアリシ事業主承認
セヌ